

所管部課	健幸いきいき部 健康推進課		部長	川口 莊一		
件名	令和5年度東大和市予防接種費助成金交付要綱の一部改正について					
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>里帰り出産等により、里帰り先市外医療機関において、定期予防接種を希望される方については、標記要綱に基づき、償還払い（払い戻し）による接種費用の助成を実施している。助成限度額は、別表において、市内接種委託料と契約ワクチン単価の合計額としており、一部のワクチンについて、契約ワクチン単価が変更となっているため、変更後のワクチン単価による助成に対応するため、標記要綱の一部改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点 別表2中、H i b感染症に係る助成限度額を9, 5 9 2円から1 0, 2 3 1円に変更</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 里帰り先等での市外接種においても、市内接種と同等の助成を受けることができる。</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和5年8月30日 ヒブワクチン（アクトヒブ）の単価が国において変更</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>予算措置：衛生費・保健衛生費・予防費・予防事業費 負担金補助及び交付金 6, 5 2 9千円（既定予算の範囲内で単価改正に対応可能）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに一部改正の手続を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。